平成 24 年 5 月 23 日

各　位

会 社 名：株式会社カネカ
（コード：4118　東証・大証・名証 各第 1 部）
代表者名：代表取締役社長　菅原 公一
問合せ先：広報室長　堀内 泰治
（ＴＥＬ：06－6226－5019）

韓国及び米国企業を相手方とするポリイミドフィルム製品に関する米国国際貿易委員会への申立に対する仮決定について

当社は、2011 年（平成 23 年）4 月 1 日（現地時間）、韓国のポリイミドフィルム製造会社：SKC KOLON PI, Inc.（以下、SKPI）、並びに、SKPI 製ポリイミドフィルムの米国輸入業者：SKC, Inc.（以下、SKC）を相手方として、当社が所有する米国特許第 6,264,866 号、同第 6,746,639 号、同第 7,018,704 号及び同第 7,691,961 号の特許侵害について、その調査、SKPI 製ポリイミドフィルムの輸入の禁止、既に輸入された当該製品の再販の禁止、並びに当該製品のマーケティング・宣伝広告・展示および当該製品の販売や使用のための保管の差し止めを求めて、米国国際貿易委員会(以下、ITC)への申立を行っておりました。2012 年（平成 24 年）5 月 10 日（現地時間）に ITC は、米国特許第 7,018,704 号以外の当社の 3 件の特許の有効性について認めると同時に相手方の一部品種が米国特許第 7,691,961 号を侵害していることを認めたものの、関税法 337 条に対する違反の立証は不十分であるとの仮決定を下しました。当社はこれを不服とし 2012 年（平成 24 年）5 月 22 日（火）（現地時間）に異議の申立を行いました。なお、ITC の最終決定は、2012 年（平成 24 年）9 月 12 日（現地時間）までに出される予定です。

以　上